

学校における働き方改革推進にご協力をお願いします



学校における働き方改革の目的は、教職員のこれまでの働き方を見直し、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことにあります。

岡山市教育委員会は、令和5年3月に「岡山市立学校園における働き方改革推進方針」を策定し、教職員の時間外在校等時間の縮減（※1）に向け、外部人材の活用やICTを活用した業務の効率化を図っているところです。

今年度も教育委員会と学校が連携し、学校における改革に取り組んでいきますので、保護者・地域の皆様には、ご理解ご協力をお願いします。

令和5年度取組結果

目標：令和5年度に時間外在校等時間が月80時間を超える教職員ゼロに！！

◇教職員の勤務状況（対象月：10月）

小学校	R4年度		➡	R5年度	
80h超	127人	5.6%		88人	4.0%

中学校	R4年度		➡	R5年度	
80h超	292人	23.3%		207人	16.6%

減少傾向です
（3割減）



（※1）「時間外在校等時間」とは、所定の労働時間（7時間45分）を超え業務に従事した時間のことで、**教員の勤務時間は、8時30分から17時15分までです。**（学校により異なります。）令和6年度は時間外在校等時間が月60時間を超える教職員ゼロを目指します。

主な取組内容



学校給食費の公会計化 新規	⇒集金業務の効率化
デジタル採点システムの導入（中高） 新規	⇒子どもと向き合う時間の確保
保護者連絡ツールの導入（LINEアプリ）	⇒学校と保護者間連絡の効率化
学校業務アシスト職員の配置	⇒子どもと向き合う時間の確保
部活動ガイドラインの徹底	⇒授業準備等の時間確保
教育活動の工夫や行事の精選	⇒効果的な教育活動
特別教室の空調設備整備（令和7年度夏まで）	⇒環境の改善
学校園閉庁日5日の実施、年休取得推奨	⇒ワークライフバランスの充実

～先生たちの笑顔で子どもたちも笑顔な1日を～



岡山市教育委員会

